

第 1 8 期事業年度
(令和 3 年度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I はじめに」

本学では、1)優れた医療人を養成すること(教育)、2)独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3)最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4)産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「教育」、「総務」、「研究推進」、「病院運営」及び「評価・労務」の5つの企画室を設置し、5名の理事及び5名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

教育部門における取組

- (1) 入学試験においては、このアドミッション・ポリシーに基づき学力の3要素を多面的・総合的に評価するため新たにプレゼンテーションを導入し、入試結果を分析・評価の上、配点変更や面接の評価項目を見直すなど、自立性のある優秀な人材の確保に努めている。
- (2) 医学科カリキュラムについて、学修成果等の自己点検結果や、医学教育分野別評価の指摘事項等も踏まえ、倫理教育や英語教育をさらに充実させるなど、6年一貫らせん型カリキュラムをさらに実質化した新カリキュラムを構築し、令和3年度から開始した。
- (3) 医療分野における新たな価値を創造し、広く人類の福祉と健康に貢献できる多様な医療系人材を育成するために新たに次世代創造医工情報教育センターを令和4年度に設置し、当センターにおいてアントレプレナーシップ教育及びデータサイエンス教育を実施するための準備を行った。

研究部門における取組

- (1) 光先端医学教育研究センターにおいて、令和3年度にはナノスーツ法と走査型電子顕微鏡を組み合わせることで新型コロナウイルス感染症の抗原検査が有する簡便かつ迅速であるという長所を活かしたまま、PCR検査と同等の高感度な検査法の確立に成功した。
- (2) 新規アルツハイマー病治療薬開発にかかわる研究で、米国医学アカデミーのAccelerator Award(世界で4チーム)に選定され、さらに、当該研究に関する発明について、企業と共同で特許出願を行った。
- (3) 本学の研究の柱と方向性を議論し、研究プロジェクトの立案/支援、戦略的な組織構築や機器の整備等を推進するため令和2年度に設置した研究戦略室において、創薬研究推進WGによる「創薬スクリーニングシステム」の構築や、がん研究推進WGによる「がんバイオバンク」の設置など、先端的・学際的な分野を推進していくための基盤整備を行った。

産学官連携における取組

- (1) 地域の「産」「学」「官」「金」の情報共有、連携体制をさらに発展的に強化するために、大学の外に、産学官連携実施法人を設立する計画を立案し、地域の賛同を得て、構想を具体化した。令和3年度は産学官連携実施法人設置準備室を設立し、産学官連携実施法人設置の在り方に関する有識者会議を開催するなど、第4期中期目標期間中の法人設立を目指して活動を開始した。
- (2) 今後の民間資金獲得計画(産学連携部門の外部法人化、次世代創造医工情報教育センターの設置、寄附金獲得体制の強化など)が評価され、「令和3年度国立大学イノベーション創出環境強化事業(内閣府)」に採択された。本計画の達成のために、産学官連携実施法人設立準備室、創立50周年記念事業基金室及び次世代創造医工情報教育センター設立準備室を設置し、大学の経営基盤強化に資する取組の体制整備を行った。

診療部門における取組

- (1) 令和4年1月に先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行った。センター開院に伴う手術件数増に対応するためにHCU(高度治療室)設置、臓器別病床再編、土日祝日入退院の運用開始を令和4年度に行い、病床稼働率を向上させることでより多くの患者の受け入れを可能とするための体制を整えた。さらに、既存の手術支援ロボットであるda Vinci(2台)に加え、国産手術支援ロボット”hinotori”を静岡県内で初めて導入した。
- (2) 集約化・機能分化によるレジリエントな医療ネットワークの構築や医療従事者の新たな働き方の実践を目的として本院内に仮想化サーバーを構築するなど体制整備を行い、院外からの電子カルテ利用システム運用を開始した。
- (3) 令和3年度より県西部医療圏の地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定されており、がん診療体制強化のためにがんに関連する部署を腫瘍センター内に集約し、部門の一元化を実施した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として令和3年度までに入院患者205人(重症15人、中等症106人、軽症84人)の診療を行うとともに、院内の新型コロナウイルス感染症対策の体制整備として、複数の診療科による入院診療チームの組織化やコロナ病棟の病床運用の調整、検査体制の充実を図っており、職員、学生または患者からの陽性者発生(7件)に対して対策本部立ち上げから院内対応まで早期介入・支援を行ってきたため、院内及び学内ではクラスターが発生していない。また、災害派遣医療チーム(DMAT)や感染対策チーム(ICT)を地域の医療機関等23か所以上に派遣し、浜松市ワクチン集団接種会場に本院医師を延べ1,334人派遣するなど、地域の中核病院として感染拡大防止に尽力した。

「II 基本情報」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
- (2) 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多面的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
- (3) 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
- (4) 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

2. 業務内容

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。

具体的には、次のような業務を行っている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設、その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和49年6月	7日	浜松医科大学設置
昭和52年4月	18日	医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月	1日	大学院医学研究科博士課程設置
平成7年4月	1日	医学部看護学科設置
平成11年4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月	1日	国立大学法人浜松医科大学設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

『【別紙】6. 組織図』のとおり

7. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

8. 資本金の状況

資本金 5,261,569,702円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

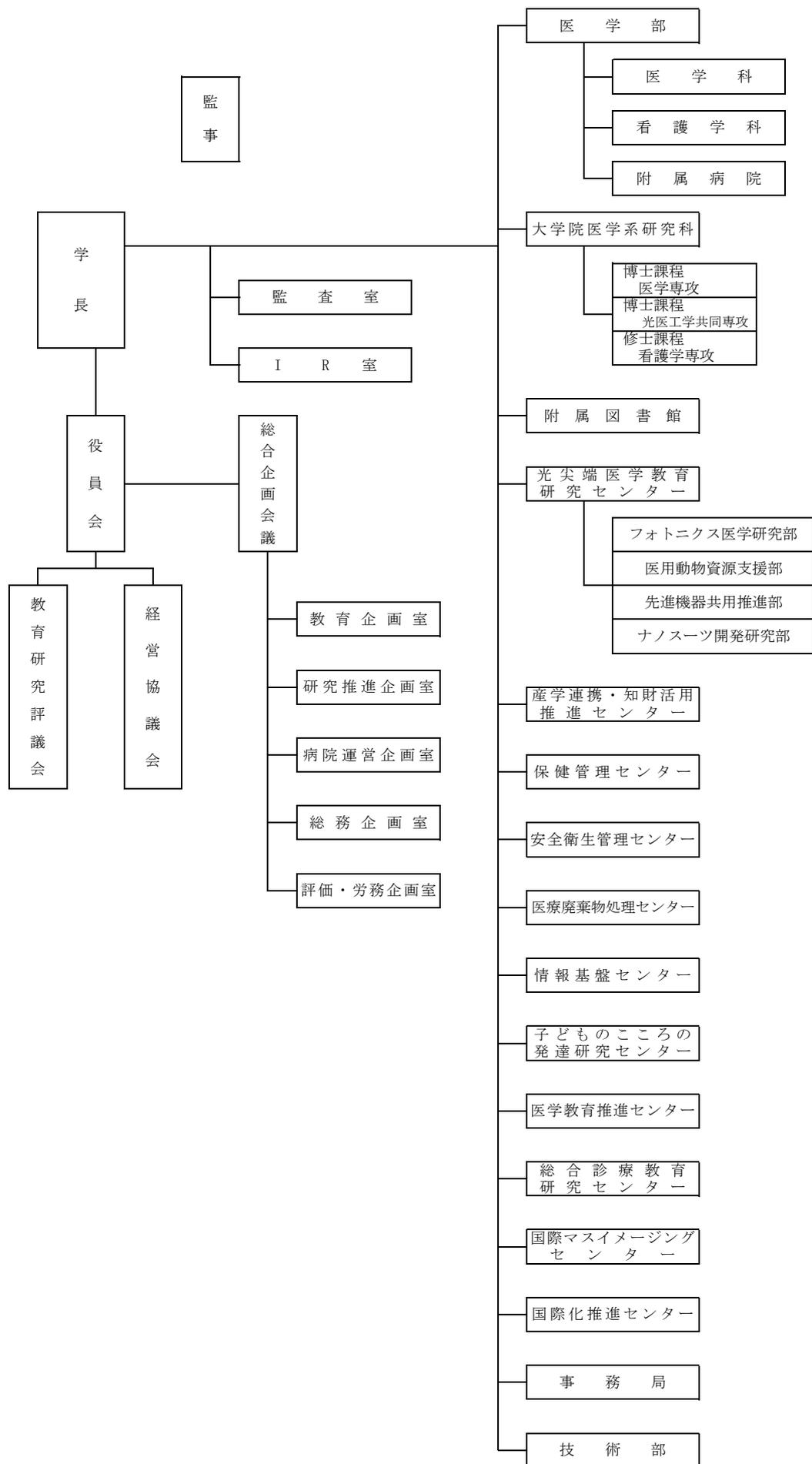
総学生数	1,205人
学士課程	974人
修士課程	46人
博士課程	185人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	今野 弘之	平成28年4月1日～ 令和4年3月31日	平成16年11月 浜松医科大学教授 平成22年 4月 浜松医科大学医学部附属病院 副院長(リスクマネジメント担当) 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学副学長 (病院担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学学長
理事 (教育・産学 連携担当)	山本 清二	平成28年4月1日～ 令和4年3月31日	平成24年 4月 浜松医科大学教授 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学 学長特別補佐 (広報・社会貢献担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (企画・評価 担当)	渡邊 裕司	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	平成17年 4月 浜松医科大学教授 平成30年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (財務担当)	佐藤 誠	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	平成27年 4月 東北大学人事企画部長 平成29年 4月 国立科学博物館経営管理部長 (兼) 監査室長 平成29年 7月 同次長 (兼) 経営管理部長 (兼) 監査室長 平成31年 4月 徳島大学副学長・事務局長 令和 3年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事(非) (経営担当)	晝馬 明	平成22年4月1日～ 令和4年3月31日	平成21年12月 浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 平成22年 2月 ホトニクス・マネジメント・コーポ社長 ハママツ・コーポレーション取締役 ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーション社長 平成22年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事(非) (地域・大学 連携担当)	鈴木 滋彦	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	平成16年 4月 静岡大学教授 平成25年 4月 静岡大学副学長 (国際戦略担当) 令和 2年 4月 静岡県立農林環境専門職大学学長 令和 3年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
監事	西山 仁	平成26年4月1日～ 令和6年8月31日	平成17年 6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事(非)	村本 淳子	平成28年4月1日～ 令和6年8月31日	平成19年 9月 三重県立看護大学学長 平成21年 4月 三重県立看護大学理事長/学長 平成27年 4月 三重県立看護大学名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事

11. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員	434人 (うち常勤 380人、非常勤 54人)
職員	1,977人 (うち常勤1,173人、非常勤804人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で55人(3.7%)増加しており、平均年齢は36.6歳(前年度36.9歳)となっております。このうち、民間からの出向者は1人です。	



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,407
土地	6,381	機構債務負担金	55
建物	41,754	長期借入金	15,724
減価償却累計額	△ 18,827	その他の固定負債	1,422
減損損失累計額	△ 98	流動負債	
構築物	1,352	寄附金債務	2,588
減価償却累計額	△ 750	前受受託研究費等	701
減損損失累計額	△ 2	1年以内返済予定長期借入金	1,264
工具器具備品	22,689	未払金	5,747
減価償却累計額	△ 16,313	その他の流動負債	1,726
その他の有形固定資産	433	負債合計	32,638
その他の固定資産	1,459	純資産の部	金額
流動資産		資本金	
現金及び預金	11,199	政府出資金	5,261
未収附属病院収入	4,492	資本剰余金	7,630
徴収不能引当金	△ 42	利益剰余金	9,809
その他の流動資産	1,611	純資産合計	22,701
資産合計	55,340	負債純資産合計	55,340

2. 損益計算書 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,164
業務費	
教育経費	567
研究経費	1,184
診療経費	18,481
教育研究支援経費	138
受託研究費等	1,138
人件費	13,111
一般管理費	471
財務費用	71
経常収益 (B)	35,704
運営費交付金収益	5,379
学生納付金収益	719
附属病院収益	25,471
受託研究等収益	1,139
寄附金収益	627
補助金等収益	1,349
その他の収益	1,019
臨時損益 (C)	19
目的積立金取崩額 (D)	21
当期総利益 (B-A+C+D)	581

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,817
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 17,982
人件費支出	△ 13,566
その他の業務支出	△ 406
運営費交付金収入	5,534
学生納付金収入	675
附属病院収入	25,289
その他の業務収入等	4,273
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 5,449
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,667
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	36
VI 資金期首残高 (F)	8,644
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,680

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,016
損益計算書上の費用	35,297
(控除) 自己収入等	△ 28,281
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	557
III 損益外減損損失相当額	99
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	△ 3
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 14
IX 引当外退職給付増加見積額	343
X 機会費用	22
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	8,023

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比2,755百万円（5.2%）増の55,340百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が2,895百万円（14.5%）増の22,829百万円となったこと、工具器具備品が1,035百万円（19.4%）増の6,375百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が1,229百万円（90.5%）減の129百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は前年度比1,351百万円（4.3%）増の32,638百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が増加し2,581百万円（17.9%）増の16,988百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が増加し750百万円（11.5%）増の5,747百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は前年度比1,404百万円（6.6%）増の22,701百万円となっている。

主な要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により前年度比933百万円（13.9%）増の7,630百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比1,912百万円（5.8%）増の35,164百万円となっている。

主な要因としては、診療経費が手術件数及び高額薬の使用増による材料費の増等により1,398百万円（8.2%）増の18,481百万円となったこと、人件費が教員数及び病院職員数の増等により226百万円（1.8%）増の13,111百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は前年度比1,596百万円（4.7%）増の35,704百万円となっている。

主な要因としては、附属病院収益が外来患者数の増加や診療単価の向上等により705百万円（2.8%）増の25,471百万円となったこと、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症関連補助金等の受入額の影響により672百万円（99.4%）増の1,349百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和3年度の当期総損益は、臨時利益が運営費交付金収益（精算分）128百万円の計上等により153百万円となったことで、経常損益の状況と合わせ当期総利益581百万円（前年度は当期総利益819百万円）となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比74百万円（2.0%）増の3,817百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が増加し1,241百万円（175.9%）増の1,946百万円となったこと、附属病院収入が増加し860百万円（3.5%）増の25,289百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比4,106百万円（305.8%）増の5,449百万円となっている。

主な要因としては、有形固定資産の取得による支出が増加し4,122百万円（162.7%）増の6,656百万円となったこと、施設費による収入が増加し301百万円（24.7%）増の1,522百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比2,093百万円増の1,667百万円となっている。

主な要因としては、長期借入による収入が増加し2,153百万円（138.8%）増の3,705百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比1,164百万円（17.0%）増の8,023百万円となっている。

主な要因としては、業務費が診療経費の増等により1,938百万円（5.9%）増の34,621百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
資産合計	46,873	49,369	48,741	52,585	55,340
負債合計	29,606	30,677	28,860	31,287	32,638
純資産合計	17,266	18,691	19,880	21,297	22,701
経常費用	29,563	30,427	32,585	33,252	35,164
経常収益	30,800	31,461	33,342	34,108	35,704
当期総損益	1,217	1,002	743	819	581
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,141	4,190	3,365	3,743	3,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,534	△ 2,070	△ 2,355	△ 1,342	△ 5,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,660	△ 1,411	△ 1,722	△ 425	1,667
資金期末残高	6,672	7,382	6,669	8,644	8,680
国立大学法人等業務実施コスト	5,462	5,611	6,641	6,858	8,023
(内訳)					
業務費用	5,069	5,104	5,757	6,062	7,016
うち損益計算書上の費用	29,588	30,475	32,760	33,405	35,297
うち自己収入	△ 24,518	△ 25,370	△ 27,002	△ 27,342	△ 28,281
損益外減価償却相当額	386	422	484	519	557
損益外減損損失相当額	35	15	2	0	99
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	4	2	1
損益外除売却差額相当額	0	0	26	△ 11	△ 3
引当外賞与増加見積額	12	5	12	△ 11	△ 14
引当外退職給付増加見積額	△ 46	62	352	284	343
機会費用	3	0	0	12	22
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比411百万円 (57.1%) 減の309百万円となっている。
これは診療経費が手術件数及び高額薬の使用増による材料費の増等により1,398百万円 (8.2%) 増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は、前年度比95百万円 (69.8%) 増の231百万円となっている。
これは、研究経費が前年度多かった基礎臨床研究棟改修工事に係る修繕費の減等により204百万円 (18.8%) 減となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
附属病院	1,281	967	623	720	309
大学	△ 43	66	132	136	231
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,237	1,034	756	856	540

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比1,836百万円（7.4%）増の26,812百万円となっている。
これは、建物が2,440百万円（20.4%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、前年度比979百万円（6.0%）増の17,328百万円となっている。
これは、建物が455百万円（5.7%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの資産は、前年度比61百万円（0.5%）減の11,199百万円となっている。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
附属病院	24,294	24,277	23,506	24,976	26,812
大学	13,881	15,188	15,941	16,348	17,328
法人共通	8,697	9,903	9,293	11,260	11,199
合計	46,873	49,369	48,741	52,585	55,340

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、施設設備整備事業に110,974,727円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

先端医療センター（取得原価 3,089百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

講義実習棟改修（当事業年度増加額 758百万円、総投資見込額 1,811百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

半田山宿舎1～3号棟（取得価格 110百万円、減価償却累計額 81百万円、減損損失累計額 23百万円、期首帳簿価額 4百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院（土地・建物）（取得価格 31,459百万円（土地4,000百万円・建物27,459百万円）、減価償却累計額13,048百万円、被担保債務16,988百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	29年度		30年度		R1年度		R2年度		R3年度		差額理由
	予算	決算									
収入	31,454	33,176	31,760	34,410	35,810	36,012	37,019	38,005	40,299	41,987	
運営費交付金収入	5,871	5,996	5,660	5,825	6,059	6,121	5,619	5,827	5,509	5,618	予算段階に予定していなかった運営費交付金が繰越および交付されたことによる増
補助金等収入	166	65	66	193	32	143	36	1,186	263	1,789	予算段階では予定していなかった国及び県からの補助金を獲得したことによる増
学生納付金収入	669	693	669	690	677	684	706	678	695	676	授業料収入等の減
附属病院収入	20,068	21,653	21,088	22,502	22,234	23,948	23,653	24,530	24,885	25,473	診療単価の向上等による増
その他収入	4,680	4,769	4,277	5,199	6,808	5,116	7,005	5,784	8,947	8,431	長期借入金収入の借入を繰り越したことによる減
支出	31,454	31,175	31,760	32,514	35,810	34,273	37,019	36,536	40,299	40,096	
教育研究経費	7,538	7,115	7,314	7,060	7,700	7,093	7,043	6,909	7,038	6,654	
診療経費	17,974	18,994	19,281	20,156	21,031	22,074	22,480	22,789	23,876	23,219	
その他支出	5,942	5,066	5,165	5,298	7,079	5,106	7,496	6,838	9,385	10,223	産学連携等研究経費の複数年契約等による支出年度の差異等による減
収入－支出	0	2,001	0	1,896	0	1,739	0	1,469	0	1,891	－

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は35,704百万円で、その内訳は、附属病院収益25,471百万円(71.3%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,379百万円(15.1%)、その他収益4,854百万円(13.6%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、医学部(附属病院を除く)、大学院医学系研究科、光先端医学教育研究センター及び子どものこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

令和3年度においては、年度計画に定めた高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 施設の運用・管理の改善

- ① 講義実習棟改修整備(令和3年度施設整備費補助金事業)では、階段教室をフラット教室とするとともに、講座毎であった実験室を目的別の実験室とするなどしてスペースを有効活用する整備計画とし、令和4年3月に工事を完了した。
- ② 民間資金を活用したPPP事業により、職員宿舎(整備面積:4,660㎡・2棟)が令和3年9月に完成した。

2. 自己収入の増加

- ① 定期預金、地方債及び電力債による資産運用により令和3年度の利息収入は7,756千円となり、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度実績から3,381千円の増収となった。
- ② 令和3年12月に国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定(基準第2)を受け、資金運用の実務経験者も参画する資金運用管理委員会規程等を整備することにより、令和4年度以降により効率的な資産運用を行う体制を整えた。

3. 自己点検評価の実施とその改善

- ① 令和2年度から運用を開始している研究活動登録システムを活用した新教員評価制度について、教員からの要望や点数の傾向を分析した結果を教員評価委員会へフィードバックし、令和4年度の評価項目等について継続的な見直しを行った。
- ② 令和元年度に受審した医学教育分野別評価について、令和3年2月に評価基準を満たしていると正式に認定された。また、分野別評価で助言等のあった内容なども踏まえ、医学科カリキュラムの見直しに関する検討を進め、学修成果基盤型教育の質の向上を目的として改訂した新カリキュラムについては令和3年度医学科1年次生から適用開始した。また、新たに設置した教育の質保証ワーキンググループにて医学教育分野別評価において指摘された事項等について改善状況を整理し、年次報告書を令和3年8月末に日本医学教育評価機構に提出した。
- ③ 各理事、各分野の責任者等により構成する自己点検評価委員会を設置し、内部質保証体制を強化するとともに、大学機関別認証評価を受審し、令和4年3月に大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。

4. 危機管理・安全管理に関する取組

本学BCP(事業継続計画)を踏まえた防災・消防訓練(昼間想定)と消防訓練(夜間想定)をそれぞれ実施した。この防災・消防訓練では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度は感染対策を徹底の上参加人数を限定した実動訓練(災害対策本部の設置・運営)を組み込んだシミュレーション訓練を実施した。訓練に参加しない教職員についても防災に対する意識を高めることを目的として訓練の様子をライブ中継した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,341百万円(52.4%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、授業料等収益719百万円(11.3%)、受託研究等収益810百万円(12.7%)、寄附金収益593百万円(9.3%)、その他の収益910百万円(14.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費531百万円、研究経費885百万円、教育研究支援経費138百万円、受託研究費等814百万円、人件費3,400百万円、一般管理費370百万円、その他費用2百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

病院セグメントは、医学部附属病院の基本方針である「患者さんの意思を尊重した安心・安全な医療の提供」を念頭に大学附属病院の使命である先進的・先駆的で高度な医療の実践と医療の質の向上、そして健全な病院運営を行うべく、努力を重ねている。

令和3年度においては、年度計画のうち、重点事項として「感染対策・医療安全の取組」、「高度な医療の提供」、「良質な医療人の育成」、「健全な病院経営と今後の取組」を掲げ、病院の機能向上等に取り組み、以下の成果があった。

1. 教育

- ① 初期研修における新プログラムの実施並びに研修医への具体的なフィードバック及びメディカルスタッフからの評価の収集について、運用体制を軌道に乗せるよう努めた。また、今年度から新たに研修医勉強会を月2回実施することとして、研修体制の充実を進めた。
- ② 専門研修プログラムWeb説明会を新たに実施して、本院プログラムを幅広く広報することができた。
- ③ 新職員宿舎の完成と利用開始により、研修医及び専攻医の居住環境が向上した。また、他院から受け入れる研修医用宿舎についても新職員宿舎内に借り上げを行い、規則、手続関係の整備及び移転作業を実施して、居住環境が向上した。
- ④ 医療職及び事務職員を対象とした専門資格等取得に対し、貸与の形式で奨学金化（資格取得後5年間在職することで返済を免除）する制度を新設した。奨学金化によりこれまで一部の経費のみの支援だった資格も全額支援することとし、さらに対象となる資格を拡大しており、職員の資質及び医療の質向上を図った。

2. 研究

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で25件の新規治験を受託した。また、GCP講習会を2回開催した。
- ② 研究者講習会は、新規2回、継続講習9回を実施した（うち、臨床研究中核病院での教育資料の利用は5回）。また、産学連携・知財活用推進センターとの共同開催を新しく取り入れ2回実施した（臨床研究における知的財産と産学連携のリスクマネジメントについての講習を行った）。

3. 診療

- ① 令和4年1月に先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行った。また、センター開院に伴う手術件数増に対応するためにHCU（High Care Unit：高度治療室）設置、臓器別病床再編、土日祝日入退院の運用開始を令和4年度に行い、病床稼働率を向上させることでより多くの患者の受け入れを可能とするための体制を整えた。
- ② 既存の手術支援ロボットであるda Vinci（2台）に加え、国産手術支援ロボットhinotoriを静岡県内で初めて導入した。
- ③ 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部及び西部保健所内の医療調整本部と協力し、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行い、令和3年度までに入院患者205人（重症15人、中等症106人、軽症84人）の診療を行った。

4. 運営

- ① がん登録部門、緩和ケアセンター、がん相談支援センター、化学療法部、放射線治療部門、がんゲノム部門等がんに関連する部署を腫瘍センター内に集約し、部門の一元化によるがん診療体制を強化した。
- ② 患者自身の免疫細胞に遺伝子改変を行うがん免疫遺伝子治療であるキムリアを使用したCAR-T療法に関し、治療提供可能施設の認定を受けた。（全国28病院）
- ③ 集約化・機能分化によるレジリエントな医療ネットワークの構築や医療従事者の新たな働き方の実践を目的として本院内に仮想化サーバーを構築するなど体制整備を行い、院外からの電子カルテ利用システム運用を開始した。

5. 社会貢献

- ① 新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した25の市内医療機関・介護施設に対して、延べ80回以上のDMAT（災害派遣医療チーム）及びICT（感染対策チーム）を派遣した。また、大規模なクラスター施設に対しては、地域の感染防止対策加算施設と連携し、支援介入を行った。
- ② 感染者が急増した都道府県からの依頼に応じ大阪コロナ重症センター、神戸市立医療センター中央市民病院、沖縄県立中部病院、高齢者医療・介護支援型臨時的施設（旧東京女子医大東医療センター）に看護師延べ6人（それぞれ5月～6月、2月、3月の約2週間）を派遣した。また、浜松市保健所が行う自宅療養者への健康観察に医療福祉支援センター看護師長が参加した。
- ③ 一般市民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン大規模集団接種会場で問診及び経過観察を行う医師を、令和3年5月から10月、令和3年12月から令和4年3月までの期間に延べ1,334人派遣した。

6. 自己収入の増加

- ① コロナ禍においても附属病院の稼働額や診療単価が増加するなど、収入の確保を図ることができた。（図1、2）

図1：附属病院稼働額

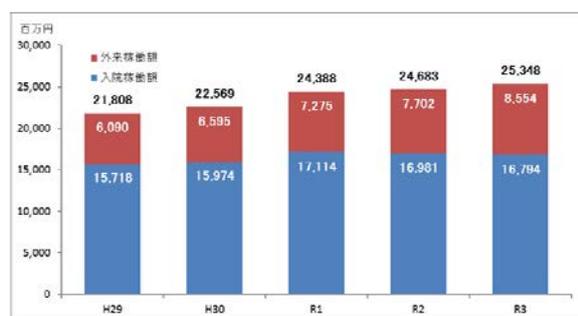
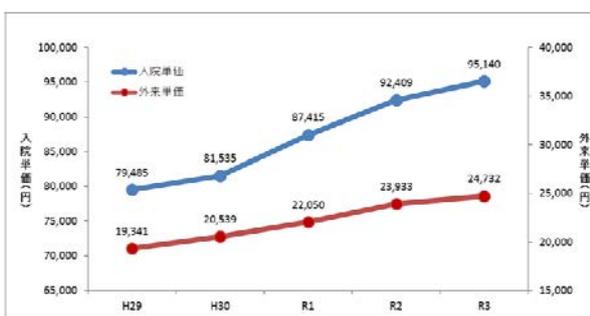


図2：診療単価



- ② 附属病院において新規に取得又は上位取得（算定開始）した加算等は13件（年間13,172千円）であり、主な内容は以下のとおり。
- ・新規取得加算
経皮的僧帽弁クリップ術（R3.6から新規取得年間5,240千円）
不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）（R3.5から新規取得5,240千円）
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術（R3.5から新規取得634千円）
- ③ 引き続き、HOMAS2等の分析ツールを利用して主なDPC（診断群分類）症例の期間Ⅱ以内退院率や診療内容等を他大学と比較し、改善が可能と思われる項目（入院時のCT検査や包括算定されてしまう高額医薬品の使用等）について診療科と意見交換を行った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益25,471百万円（86.8%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益2,037百万円（7.0%）、補助金等収益1,178百万円（4.0%）、その他の収益642百万円（2.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費35百万円、研究経費298百万円、診療経費18,481百万円、受託研究費等323百万円、人件費9,710百万円、一般管理費100百万円、その他費用69百万円となり、差引309百万円の業務損益を計上している。

※COVID-19の業務損益への影響

国や地方自治体による財政支援の本院における業務損益への影響額は以下のとおりである。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19の重症・中等症患者を受け入れる医療機関の負担を考慮して、臨時的に診療報酬の加算措置が設けられた。令和3年度における附属病院収益25,471百万円のうち、この加算による収益は85百万円である。

②COVID-19に関する補助金が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を財源にして、COVID-19患者受け入れのための病床確保料や高度な医療を提供するために必要な設備整備費等の様々な補助金が交付された。

令和3年度における補助金等収益1,178百万円のうち、これらの補助金による収益は1,098百万円である。

上記①・②の財政支援がなかった場合、業務収益は28,145百万円となり、業務損益は▲874百万円の計上が見込まれていた。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は758百万円（前年度比136百万円（15.3%）減）となっている。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や期末棚卸しに伴う洗い替え差額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は497百万円となる。

昨年度に引き続きCOVID-19対応として陽性患者受け入れのための病床確保やスクリーニングPCR検査等の感染防止対策を実施したこと、また、先端医療センター新営工事に伴う病床の一部閉鎖もあり、今年度も大幅な減収・支出増が見込まれた。

こうした中でCOVID-19対応と通常診療を両立させるため、各診療科に対し、手術件数の増や平均在院日数の短縮を依頼することで増収を図るとともに本来更新すべき医療機器の更新を先送りするなどの経費削減にも努め、また、上記で述べたとおり、診療報酬の加算措置やCOVID-19に関する補助金等の財政支援により経営悪化を解消することができた。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,180
人件費支出	△ 9,438
その他の業務活動による支出	△ 16,282
運営費交付金収入	2,043
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,761
特殊要因運営費交付金	282
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
附属病院収入	25,471
補助金等収入	1,254
その他の業務活動による収入	131
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 4,171
診療機器等の取得による支出	△ 2,003
病棟等の取得による支出	△ 2,385
無形固定資産の取得による支出	△ 10
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	226
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	1,744
借入れによる収入	3,706
借入金の返済による支出	△ 1,124
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 144
リース債務の返済による支出	△ 578
その他の財務活動による支出	△ 47
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 69
IV 収支合計 (D=A+B+C)	753
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	5
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 329
寄附金を財源とした活動による支出	△ 61
受託研究及び受託事業等の実施による収入	334
寄附金収入	61
VI 収支合計 (F=D+E)	758

(注) 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 課題と対処方針等

令和3年度も引き続きCOVID-19への対応を優先的に行い、病院職員一丸となって通常診療との両立や経費削減を行い、また、診療報酬の加算措置や補助金等の財政支援もあって病院経営を維持することができた。

次年度についてもCOVID-19の流行は続いており、感染状況によっては病院経営に多大な影響を与えることが懸念されるが、地域の中核医療機関としてCOVID-19対応と高難度医療の提供を両立させる必要があることから、財政支援を受けながら、引き続き増収・経費節減を行い、病院経営の安定化を図ることとしている。

○附属病院収入増収及び経費節減

令和3年度については、先端医療センター（令和4年1月稼働）に手術室を4室整備し、手術件数の増による増収を図るとともに手術待ち患者の解消を図った。また、手術件数の増に伴う重症系病床不足への対応としてHCU（High Care Unit/高度治療室）の整備を開始した。（令和4年5月稼働予定）

次年度については、①既存の産科病棟を改修新たにMFICU（maternal-fetal intensive care unit/母体胎児集中治療室）を整備、②近年増加している循環器系疾患の患者への対応として既存の手術室内に血管造影装置を整備、③検査待ち患者の解消を図るため超音波検査室を拡張整備することで更なる機能強化を図ることとしている。

一方で高額医薬品の使用や高額手術等の増に伴う費用の増加傾向は続いており、さらに昨今の原油高等の影響による電気料金の大幅な高騰が予想され、医学部附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保が厳しい状況になっていることから、引き続き新規加算等の取得、医療材料の見直し、コンサルタント会社の支援による医薬品、医療材料等の値引率向上等の増収・経費節減策を実施し、財源確保を行うこととしている。

○附属病院設備・施設整備等

附属病院における医療設備の更新等については、毎年、病院長ヒアリング等を実施して設備状況等を把握し、その情報をもとに設備マスタープランを見直したうえで概算要求（長期借入金等）や自己収入により更新を図っている。

しかしながら、経年劣化による緊急性を伴う機器等の更新、先端医療センターの建設及びそれに伴う設備整備、HCUの新規整備に対して優先的に投資したため、病院再整備時に導入した大型設備の更新財源の確保が難しく対応に苦慮している状況である。

また、災害拠点病院として安全・安心な医療の提供を可能とするため、基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠であり、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応しているが、今後、医療設備の更新と併せて多大な資金の確保が必要となることから、引き続き既往の債務償還経費、新規債務償還見込額を考慮しながら効率的な医療設備及び基幹・環境整備等の更新計画を進めていくこととしている。

○人件費

附属病院の診療業務及び労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、全ての部署の人員を充足させることは困難な状況である。

しかしながら、働き方改革等により時間外労働の削減を図るため、タスクシフティングの更なる推進やそれに伴うスタッフの増員が必要となることから、今後、人件費の増大が懸念される。

このため、病院職員が適正な労働条件の下で職務を遂行するために、業務内容や適正な人員配置、外注内容等の見直しのほか、今後の再雇用予定者の配置等も考慮した人員計画等を早急に検討することが必須であり、今後、収支状況を踏まえ対応する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,509	5,618	109
施設整備費補助金	1,508	1,501	△ 7
補助金等収入	263	1,789	1,526
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21	21	-
自己収入	25,767	26,385	618
授業料、入学金及び検定料収入	695	676	△ 19
附属病院収入	24,885	25,473	588
財産処分収入	-	0	0
雑収入	187	236	49
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,337	2,645	308
引当金取崩	173	211	38
長期借入金収入	3,833	3,706	△ 127
目的積立金取崩	888	111	△ 777
計	40,299	41,987	1,688
支出			
業務費	30,914	29,873	△ 1,041
教育研究経費	7,038	6,654	△ 384
診療経費	23,876	23,219	△ 657
施設整備費	5,362	5,228	△ 134
補助金等	263	1,768	1,505
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,337	1,900	△ 437
貸付金	21	18	△ 3
長期借入金償還金	1,402	1,309	△ 93
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	-	-
計	40,299	40,096	△ 203
収入－支出	0	1,891	1,891

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	33,738	35,298	1,560
經常費用	33,728	35,164	1,436
業務費	30,306	31,632	1,326
教育研究経費	1,177	1,551	374
診療経費	15,072	15,929	857
受託研究費等	953	1,041	88
役員人件費	81	82	1
教員人件費	3,742	3,772	30
職員人件費	9,281	9,256	△ 25
一般管理費	320	407	87
財務費用	114	72	△ 42
雑損	0	0	0
減価償却費	2,988	3,053	65
臨時損失	10	134	124
収益の部	33,157	35,858	2,701
經常収益	33,157	35,705	2,548
運営費交付金収益	5,202	5,379	177
授業料収益	611	631	20
入学金収益	66	72	6
検定料収益	18	17	△ 1
附属病院収益	24,885	25,471	586
受託研究等収益	1,010	1,139	129
補助金等収益	91	1,349	1,258
寄附金収益	552	627	75
施設費収益	0	219	219
財務収益	1	1	0
雑益	295	363	68
資産見返運営費交付金等戻入	163	176	13
資産見返補助金等戻入	212	199	△ 13
資産見返寄附金戻入	51	60	9
資産見返物品受贈額戻入	0	2	2
臨時利益	0	153	153
純利益	△ 581	560	1,141
目的積立金取崩額	220	22	△ 198
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-
総利益	△ 361	582	943

(注) 本表（収支計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	44,026	52,255	8,229
業務活動による支出	31,092	31,956	864
投資活動による支出	6,893	9,580	2,687
財務活動による支出	2,095	2,038	△ 57
翌年度への繰越金	3,946	8,681	4,735
資金収入	44,026	52,255	8,229
業務活動による収入	33,874	35,774	1,900
運営費交付金による収入	5,509	5,535	26
授業料及び入学金検定料による収入	695	675	△ 20
附属病院収入	24,885	25,290	405
受託研究等収入	1,120	1,192	72
補助金等収入	263	1,946	1,683
寄附金収入	993	744	△ 249
その他の収入	409	392	△ 17
投資活動による収入	1,530	4,131	2,601
施設費による収入	1,529	1,522	△ 7
その他の収入	1	2,609	2,608
財務活動による収入	3,833	3,706	△ 127
前年度よりの繰越金	4,789	8,644	3,855

(注) 本表（資金計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 短期借入の概要

令和3年度において、短期借入金の実績はなかった。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
令和2年度	83	-	83	-	-	-	83	-
令和3年度	-	5,534	5,424	100	9	-	5,534	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	72
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	72
国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額	11	
合計	83	

① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、移転費、建物新宮設備費、授業料免除（新制度）、授業料免除（コロナ支援）、旧承継剰余金不足調整額
 ② 当該業務に係る損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：72（人件費：72、その他の経費：0）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨ 固定資産の取得額：-
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務72百万円を収益化。

②令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	117
	資産見返運営費交付金	18
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	136
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,804
	資産見返運営費交付金	77
	建設仮勘定見返運営費交付金	9
	資本剰余金	-
	計	4,891
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	384
	資産見返運営費交付金	4
	資本剰余金	-
	計	389
国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額	117	
合計	5,534	

① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）
 ② 当該事業に関する損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：117（人件費：102、その他の経費：15）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨ 固定資産の取得額：建物5、構築物0、研究機器13、図書0
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 機能強化経費（機能強化促進分）について、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ② 当該業務に関する損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,804（人件費：4,219、その他の経費：585）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨ 固定資産の取得額：建物14、構築物2、研究機器48、図書6、ソフトウェア4、船舶0、建設仮勘定6、特許権仮勘定2
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。

① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、移転費、建物新宮設備費、旧承継剰余金不足調整額
 ② 当該業務に係る損益等
 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：（人件費：363、その他の経費：21）
 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨ 固定資産の取得額：建物0、構築物0、研究機器4、図書0、ソフトウェア0、建設仮勘定0、特許権仮勘定0
 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務384百万円を収益化。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。